

第1回 稲城市介護支援ボランティア制度 評価委員会の議事概要

日時 平成19年11月26日（月）午後1時30分～3時8分
会場 稲城市役所4階 全員協議会室

議題

- (1) 稲城市介護支援ボランティア制度の概要について
- (2) モデル事業の実施状況等について
 - ① 受け入れ指定団体について（種別、対象事業、活動内容等）
 - ② 介護支援ボランティア登録者について（人数、性別、年齢等）
 - ③ 管理機関について（手帳交付、活動先紹介、保険加入等）
- (3) 制度設計及びモデル事業実施にあたっての論点整理等について
- (4) アンケート調査について
 - ① 東京都内の23区及び26市の状況（11月実施済）
 - ② 受け入れ団体アンケート（11月実施済）
 - ③ 介護支援ボランティア登録者アンケート（1月に実施予定）
- (5) 政策評価（事業効果の試算）について（今後の作業予定）
- (6) 本格実施に向けて（課題整理）
 - 財政規模等（平成19年度予算）（平成20年度予算）
 - 今後のスケジュール（モデル事業、評価委員会、本格実施等）
- (7) その他

出席介護支援ボランティア制度評価委員会委員

会長 内藤 佳津雄

副会長 藤本 卓

委員 井上 禮敬

委員 大久保多美子

委員 城所 洋子

委員 藤沢 衣佐子

委員 中溝 恒

委員 繩野 美香

委員 松本 清美

委員 吉田 國康

委員 山尾 良広

欠席委員

委員 武井 滋

委員 斎藤 隆夫

出席高齢福祉課職員

福祉部高齢福祉課長 石田 光広

社会福祉協議会事務局 鶴岡 正邦

高齢福祉課介護保険係長 榎本 伸也

高齢福祉課介護保険係主任 工藤絵里子

高齢福祉課介護保険係主任 友田 順子

傍聴者 3人

配付資料

- 1 稲城市介護支援ボランティア制度の概要～今後のスケジュール
- 2 8月15日号広報いなぎ
- 3 介護支援ボランティアポスター

会議の記録

午後1時30分 開会

○高齢福祉課長 今回と次回は介護支援ボランティア制度評価委員会として、介護保険運営協議会で議論され試行的実施を行っている介護支援ボランティア制度が、全国社会福祉協議会のモデル事業として位置づけされ、その検証評価を行うこととなった。地域における元気な高齢者をどうやって社会参加に結びつけていけるか、この課題に稻城市がいち早く事業化ができたということで注目を浴びており、状況報告が求められている。

稻城市的この事業は全国社会福祉協議会での研究対象事業とされた。その目的は「高齢者が人格の尊厳を基盤に、社会の構成員として、高齢者がよりよい生活、人生が送られるように支援するには、単に介護保険によるサービスではなく、他の福祉サービスや住民参加の福祉活動などによる支援が不可欠である。また高齢者はサービスや支援の受け手として存在するのではなく、さまざまな社会活動の担い手として参加することが、自身の介護予防につながり、地域づくりやまちづくりにつながることになる。この研究事業は、こうした高齢者の社会参加による社会活動などを、いかに介護保険制度の中に生かせるかモデル事業を行い、その考え方、課題を明らかにする」である。これに応えられるように課題の整理、評価を行うということが今回の趣旨となっている。議論する内容について改めて概要を紹介し、深めた議論をお願いしたい。

○会長 介護支援ボランティア制度評価委員会として2回予定されている。本日は、現状を把握し評価の方法を確認して、次回に評価をしていきたい。

議題(1) 稲城市介護支援ボランティア制度の概要について、事務局から説明を願います。

○介護保険係長 議題(1)稲城市介護支援ボランティア制度の概要を説明。

○会長 説明が終わりました。質疑はありますか。一ないようですので、続いて説明を願います。

○介護保険係長 議題(2)モデル事業の実施状況 受入指定団体の種別、対象事業、活動内容等について説明。

○会長 質疑はありませんか。一ないようですので、私から。受け入れ団体の受け入れプロセスは。

○高齢福祉課長 ボランティアの内容は、実際に稻城市内で行われている内容を網羅したもので、申請方法は、団体から申し出をいただき、申請書に記入する。また現在、65歳以上のボランティアは何人ぐらいいるのか、その活動実績を記入する。指定には、指定要件を満たす必要がある。基本的にはすべてのボランティア団体を指定したいが、介護保険の地域支援事業になじまない活動もある。したがって、7月21日に指定要件を定め、事務局で指定を行っている。第1は、稻城市内における施設または場所における活動であること。第2は、介護保険事業に関する活動であること。第3は、訪問介護で行うべき業務の代替でないこと。第4は、事業所等が本来行うべき業務の代替でないこと。第5は、活動の結果、一定の介護予防の効果が見込まれること、となっている。活動内容は、一定程度、介護保険周辺におさまるように整理した。また、自宅の中で行う訪問介護は、厳格なサービス基準が定められており、重複につながるものはしないということで、理解が得られるものと考える。なお、現行の指定の中で、指定の拒否や却下したものはない。

○会長 ここまでで質疑はありませんか。一ないようですので、次の議題の説明を願います。

○社会福祉協議会事務局 介護支援ボランティア登録者は、11月16日現在で213人、11月26日本日では220人になっている。213人のうち、女性173人、男性38人と圧倒的に女性が多い。年齢別では、65歳から69歳までで50%、70歳から75歳までで30%、76歳以上が20%となっている。

管理機関は、稻城市社会福祉協議会で、事務を行っている。まず手帳を作成して交付する。それ

から、来年4月以降にポイントの付与とポイントの管理。次に、交付金の交付、つまり交付金の振り込みを行う。『健康に心配なし(梨)手帳』の1ページに目的が記載してある。ボランティアの心得、ボランティアとはどういうものか、交付金といつてもたいしたものではなく、月にすると400円になる。バスに乗ると、行って帰って終わりになる、これはボランティアですよということが書いてある。これまでボランティアの実績というのは、自分でどこかにつけておくぐらいでしかなかったが、今度は、手帳に証が記載される。自身の達成感といったものにも役立てていただく、それと多少のポイントが交付金としてお金になりますという説明している。それから、ボランティア保険に加入すること、これは任意だが、年間1,500件ほどのボランティアのうち1~2件は転んだけがをするというような事故が起きている。年齢的にも65歳以上の方にやっていただくものなので、必ず保険に加入するよう勧めている。

活動先は、手帳を渡すときに13施設の中から選んで、自分で面接に行くように話している。9月の受け付け当初は、多くの方が見えたので、そのように言っていたが、新規の方だと、施設へ電話するのにおっくうになる、ためらってできないということであったので、社会福祉協議会事務局の方で受け入れ先に電話連絡をするなど、コーディネートをしている。だんだん申込者が少なくなってきており、通常のボランティアの受け付けと同様に、コーディネートができるようになっている。

登録者の当初予定は、多くても140人と見ていたが、大幅に上回り、来年3月までどこまで伸びるのか様子を見たいと考えている。

○会長 質疑はありませんか。一ないようですので、私から。

人数がふえる中でもコーディネートをしていくということか。

○社会福祉協議会事務局 1日にそれほど多く申し出があるというものではない。現在、ボランティア活動をやっていて介護支援ボランティアに登録した方は、すでにボランティア保険に加入しており、加入していない方が新規と思われる方で47人という整理をした。社会福祉協議会事務局職員は3人おり、丁寧な対応、コーディネートを行っている。

○委員 今後、もっとピーアールすればふえていく可能性があると思う。受け入れる側ではどこまでボランティアをやってもらうか、許容範囲があると思うが、その辺は。

○高齢福祉課長 13団体のうち、これを機会にボランティアを受け入れることを決めたという団体がある。今後、施設に限らず、活動できる団体をふやしてまいりたいと考えている。例えば、ある施設では、入所施設、通所介護、介護予防などがある。そうしたさまざまな事業を展開しており、ボランティアを受け入れる可能性も広がるだろうと思っている。手が挙がればサークル、団体でも指定していきたいと考えている。

○会長 需給バランスもあるでしょう。次に、(3)制度設計及びモデル事業実施に当たっての論点整理等について、説明願います。

○介護保険係長 議題(3)制度設計及びモデル事業実施に当たっての論点整理等を説明。

○会長 説明が終わりましたので、質疑を行います。

○委員 国負担ははっきりしているのか。

○高齢福祉課長 国からは、すでに地域支援事業の1つとして認められており、一定のルールにより補助金を受け取ることになる。

○会長 質疑がありませんので、(4)アンケート調査について、説明を願います。

○介護保険係主任 アンケート調査票は今月、23区、25市、13町村の合計61区市町村へ依頼した。現時点での回答は、40区市町村。19年度中に実施している自治体は、稻城市のみ。本年度中に実施するのが千代田区。20年度に実施予定が区部で4カ所。検討中が9自治体。検討していないが19自治体。実施しないが7自治体。

介護支援ボランティア受け入れ状況アンケートは、13団体へ依頼し、現時点での回答が7団体。1団体は、今のところ受け入れ実績がないという回答で、実質的には6団体からの回答になる。アンケートは、週にどの程度活動しているか、1日当たりの活動人数、主な活動内容、制度への意見、感想等となっている。現時点での回答では、週の活動頻度は、不定期が2団体、週3回から4回が3団体、年に数回が1団体。1日当たりの活動人数は、1人から5~6人のところまであった。主な活

動内容は、施設内での介護事業の受付や会場案内、事業の補助、清掃、草むしり、周辺整備、食事づくりのお手伝い、配膳・下膳、レクリエーション指導など、合唱や絵手紙指導、傾聴ボランティア、洗濯たたみ、デイサービス活動補助などになっている。

意見や感想としては、ボランティアとして事業に参加する方がふえたようだと思う。モチベーションが上がったように思われる。まだ、実績が少ないので、わからない部分もあるが、今後受け入れを検討したい。2ヵ月ですでに50近くスタンプを押されている方もいるので、50以上については、市から何らかの形で表彰していただけると、もっと頑張る方もいるのではないか、などの意見がある。

○会長 説明が終わりました。質疑はありませんか。

○委員 千代田区でも行うということだが、方法としては同じか。

○高齢福祉課長 千代田区では大体同じような方法で手帳を配付する。世田谷区では、シールを配付する。

○会長 転換交付金は。

○高齢福祉課長 世田谷区では6,000円、千代田区では5,000円。市民の方、視察に見えた方の意見では、5,000円では少ないのではないかという意見もある。

○会長 すでに50回を超えた方がいるということだが、どうするのか。

○高齢福祉課長 手帳の正面にロゴマークを入れているが、東京ヴェルディからグッズを提供してくれるという意向を伺っている。お孫さん向けにとも考えている。

○介護保険係長 介護支援ボランティア登録者向けアンケートの説明。

○会長 質問項目の内容について、ご意見をいただきたい。

○委員 自由意見欄を設けると、今後の展開にも結びつくのかと思う。

○委員 地域性を調べる必要はないか。ボランティアをする方は、ひとり住まいなのか、家族と一緒になのか、その辺も入れる必要があるのかを感じている。

○委員 今のところ特にない。

○委員 男女比はどうでしょうか。

○高齢福祉課長 このアンケートは1月中を予定している。いましばらく時間があるので、何かありましたら、事務局まで意見をいただきたい。

○会長 次に、(5) 政策評価（事業効果の試算）について、今後の作業予定の説明を願います。

○介護保険係長 この事業を始めるに当たり、全国社会福祉協議会からの事業委託費50万円を受けて、モデル事業として9月より進めている。高齢者がサービスや支援の受け手だけではなく、自ら介護サービスを始め、いろいろな社会活動の担い手として社会参加していただくことが高齢者自身の介護予防につながる。高齢者の社会参加活動をいかに介護保険制度に生かすことができるのか、そういう考え方や方法、課題を明らかにして、政策として評価していきたいというもの。報告書の素案をまとめ、本評価委員会に示した後、全国社会福祉協議会に提出したい。

○会長 全社協のモデル事業のための報告書ということか、それとももっと広く考えていいのか。

○高齢福祉課長 当初から、介護支援ボランティア事業の評価は重要だとして、評価をすることを大原則で考えていたが、全国社会福祉協議会からモデル事業としての評価をやってほしいと言われたので、これを活用するということになる。

○会長 本委員会として具体的にやるべきことは。

○高齢福祉課長 1点目は、論点整理したことを改めて示す。例えば、身体介護をボランティアがやっていいかという点に対しては、私どもはやらないという制度設計をした。ボランティアは安価な労働力として活用すべきという議論があるが、ボランティアは労働力の代替ではないと考えている。この事業を通じて、なぜなじまないのかを整理したい。サービスの受け手の制度ではなく、社会参加をしたいという高齢者を後押しする制度ととらえている。また、サービスの質ということをこのボランティア活動に当てはめるべきではないと考えている、制度設計の内容と論点整理をクロスして、改めて内容について解説、報告する。

2点目は、全社協のモデル事業ということは、これから介護支援ボランティア活動を実施しようとする自治体にとって有用な情報提供と考えている。どうすればできるかということも目的になって

おり、稻城市が行ってきたさまざまな課題整理、方法、手順、ツールなどを丁寧に解説した報告としたいと考えている。

3点目は、これは介護予防事業で行う。「S F 36」といわれる標準的な介護予防の評価基準に照らして、この事業が有用であったかどうかを評価しなければならない。以上3点が報告書の骨子になる。

○会長 今までのご説明に対して、ご意見、質疑はありますか。

○委員 ボランティアを行うのは、介護保険料の未納がない人ということだが、国税とか地方税を納めない場合はどうなのか。

○高齢福祉課長 介護支援ボランティアの財源に介護保険料を使うということを中心に整理した。ほかの国税なりの滞納については考えていない。

○委員 受け入れ団体の活動内容で、対象としていない内容もあるが、その理由は。

○介護保険係長 各施設で行っている行事、事業になるので、各施設から申し出をいただいたものを、そのまま対象とした。

○委員 2ヵ月で50ポイントを超えた方がいらっしゃるということで、ウェルディグッズで還元ということだが、それもいいのだが、お孫さんがいらっしゃらない方もいるので、もっとほかに還元はできないものか。

○高齢福祉課長 1つの例として申し上げたので、それにすると決めたわけではない。基本原則とすると、ポイントを使うか使わないか、換金するかしないかの自由があり、ポイントをためた方を表彰するとか、公表するとか、何らかの啓発につなげていければと思っている。どういったことがいいのか、各委員から提案をいただきたい。

○委員 介護支援ボランティア制度に対して、ボランティアの分裂を招くという意見があり、万人が賛成という状況ではないが、全社協への報告において、稻城市はこれでいくという理論をしっかりと打ち立てて、明確な姿勢を示していってほしい。

○高齢福祉課長 はい。

○委員 介護予防事業として行うので、健康度が上がったということを示せた方がいい。「S F 36」の調査がどの程度いいものはわからないが、やり出す時と、1年後の状況を、評価できるスタイルで行ってはどうか。

○高齢福祉課長 おっしゃるとおり事前と事後の評価ができればいいが、ボランティアがスタートする前の評価は難しかった。実施後の一定時点として、来年1月末を考えているが、ほかの介護予防事業と比較してみる。何らかの評価が得られるものと考えている。また年度を追うことによっても、介護予防事業の効果として評価ができるものと考える。

○委員 事業モデルの検討事項の中で、「グループでの介護予防活動の事業モデル」と「生活支援サービスの事業モデル」がある。この内容はどうなっているのか。

○高齢福祉課長 これは全社協が設定したモデルで、例えば稻城市以外にも登下校時にボランティアが地域で見守りを行うようなモデル等、自主グループをつくって介護予防を行っていく、そのことの効果があるのか、生活支援モデルでは軽度の福祉サービスの提供を視野に置いたものとか、全社協が想定している世の中一般モデルというもの。全社協の報告書のスタイルを視野に置きながらでないと、他の自治体と比較ができないと思うので、モデルの検討事項を視野に置きながら報告書の項目を詰めていきたいと考えている。稻城市以外にも8～9団体ぐらいが同じような事業に手を挙げていると聞いている。今後、実施したいという自治体も含んでいるので、さまざまな机上のモデルの検討ということで考えている。

○委員 介護支援ボランティアを始めた方から、実施場所はどこでもいいとおっしゃっていた。この手帳には実施場所など明記してあるのか。

○高齢福祉課長 どこへ行くとスタンプがもらえるか、活動場所を記載したものは別冊子になっている。社会福祉協議会でそれをお渡ししているので、手帳に挟んでお使いいただければと思う。

○委員 65歳以上が対象だが、64歳以下の方にも広げる予定はないのか。在宅で支援された方に広げる予定も全くないのか。

○高齢福祉課長 65歳以上の方が納める介護保険料への対策として実施するものなので、65歳以上が対象となる。在宅への適用は将来的には行いたいと思っている。ただ訪問介護との差別化が必要となるので、スタート時点では対象としない。

○会長 次に、(6)本格実施に向けて(課題整理)について、説明願います。

○介護保険係長 平成19年度予算額に60万円を計上。内訳は介護支援ボランティア制度評価委員会報償費が21万4,000円、消耗品費として、用紙代、インク、ファイル代等で15万6,000円、印刷製本費として、介護支援ボランティア制度評価委員会報告書等の印刷を予定しており、これが23万円、合計60万円としている。

平成20年度予算の目安額としては、消耗品費が24万6,000円、賃貸料としてパソコンリース代が5万6,000円、振込手数料として13万円、郵送料として2万8,000円、転換交付金として100万円、200人分を予定いたしたい。

○高齢福祉課長 次に、介護支援ボランティア制度の今後のスケジュールは、モデル事業としての実施期間が平成19年9月から20年3月まで。登録者アンケートを来年1月に実施いたしたい。次に、介護支援ボランティア制度のモデル事業としての報告書の作成を2月中に行いたい。さらに、介護支援ボランティア制度評価委員会の開催を2月中旬に予定したい。評価委員会を経て、全国社会福祉協議会へ報告書を提出する。これが2月末を予定。そして4月1日から介護支援ボランティア制度の本格実施というスケジュールを作成させていただいた。

○会長 説明が終わりましたので、質疑はありませんか。

○委員 19年度予算の報償費はこの委員会の委員報酬か。

○介護保険係長 はい。

○委員 20年度以降の評価は。

○高齢福祉課長 今回は全国社会福祉協議会よりモデル事業と指定され、そのための評価をして報告書を作成するが、新年度以降については、新規内容等、介護保険運営協議会の中で議論していただきたいと考えている。

○委員 財源として国が25%、都が12.5%というような配分は確定しているのか。

○高齢福祉課長 介護保険特別会計での財源内訳であり、国・都・市で50%、40歳以上の方からの保険料が50%というしくみになっている。

○会長 質疑がありませんので、次にその他として皆様からご意見はありませんか。一ないようですが、以上で本日の議題は終了いたしました。これにて第1回稻城市介護支援ボランティア制度評価委員会を閉会いたします。

午後3時8分 閉会